

令和 7 年度 第 1 回知立市図書館協議会 議事録

日時・場所

令和 7 年 8 月 22 日（金） 午後 2 時～3 時 45 分

知立市図書館 2 階 視聴覚室

出席者

委員：高木 秀彰、野中 久子、橘 玲子、近藤 博子、加古 美江子、豊田 一代、
鈴木 加代子、高松 宏樹

事務局：宇野教育長、市川教育部長、河合文化課長、野畑係長、新庄主事

1. 開会

あいさつ 教育長

2. 自己紹介

各委員の紹介

3. 会長 副会長の選任

事務局：知立市図書館管理規則第 25 条第 1 項により会長、副会長を委員の互選で定めること。また、同条第 2 項により任期は 1 年となっております。

初めに会長職の選任をお願いします。どなたか立候補もしくは推薦のご意見はございませんか。

委員：前回に引き続き、近藤委員を推薦します。

事務局：会長職に近藤委員との推薦がございましたが、いかがでしょう。それでは、近藤委員の会長就任に賛成の方は拍手をもってご承認をお願いします。

委員：（拍手あり）

事務局：ありがとうございました。ご承認いただきましたので、近藤委員に会長職をお願いいたします。

続きまして、副会長職の選任をお願いします。どなたか立候補もしくは推薦の意見はございませんか。

会 長：副会長には鈴木委員を推薦します。

事務局：副会長職に鈴木委員との推薦がございました。それでは、鈴木委員の副会長就任に賛成の方は拍手をもってご承認をお願いします。

委 員：(拍手あり)

事務局：ありがとうございました。ご承認いただきましたので、鈴木委員に副会長職をお願いいたします。

4. 会長 副会長あいさつ

会 長：(挨拶)

副会長：(挨拶)

5. 協議事項

事務局：ありがとうございました。それでは議事に入ります。ここからの進行につきまして、近藤会長をお願いいたします。

(1) 令和6年度事業実績報告について

(事務局から説明)

会 長：事務局から説明が終わりました。何か質問はございませんか。

委 員：電子書籍は特に学校で使われることが多いとのことですが、どのような内容が多いですか。

事務局：コンテンツとしては、電子書籍・オーディオブック・雑誌があります。

雑誌は、PRESIDENT（プレジデント）やオレンジページ、週刊誌もございます。電子書籍は、「ゆるゆる図鑑シリーズ」や「名探偵コナン歴史まんがシリーズ」の他、動物に関する本や小説などが人気コンテンツとなっています。複数人が1冊の本を同時に読むことができ、接続数に制限が無い「読み放題パック」では、「青い

鳥文庫」や「学研の学習まんがシリーズ」などを取り揃えております。予約の概念が無くすぐに借りることができるので、1タイトル1ライセンスの書籍よりも利用率が高いです。

委員：学校の調べ学習においても、電子書籍は活用されているのでしょうか。

副会長：自分の周りでは、調べ学習ではあまり使われていないと感じます。それよりも、読書の時間に使用しているようです。

事務局：調べ学習に使えるコンテンツを購入してほしいというご要望もありますが、出版社のライセンスの関係などもあり、対象のコンテンツは購入できないのが現状です。

委員：ありがとうございました。

会長：その他ございますか。

委員：貸出統計の中で前年度と比較すると7類がかなり増えています。予約も増えているのでしょうか。

事務局：まんがの予約は多い印象です。シリーズもので冊数が多いと特に予約される方が多いと感じています。1冊にかかる時間が少ないのも魅力の一つと思います。

委員：やはりまんがは人気ですね。ありがとうございます。

会長：1点確認です。資料1の(2)指数で、令和6年度の貸出数平均は「1, 320」となっていますが、あらましの13ページでは「1, 330」になっています。どちらが正しいですか。

事務局：「1, 330」が正しいです。訂正をお願いいたします。

会長：ありがとうございました。

他に質問がないようでしたら、(1)令和6年度事業実績報告についてご承認いただける方は拍手でもって承認をお願いします。

委員：(拍手あり)

会 長：承認されました。

続きまして、(2) 令和7年度の事業計画(案)について事務局から説明をお願いします。

事務局：(説明)

会 長：事務局からの説明が終わりました。何か質問はありますか。

委 員：資料2の裏面「一般向け講座③ 初心者向け手話講座」についてですが、これは受講者の方々がそのまま「4. ボランティアグループ」にも参加していただけるような構想はありますか。図書館では様々なイベントがあるので、そういう時にボランティア会員として手話が少しできる方がいればいいのではないかと考えました。

事務局：手話講座の趣旨については、あくまでも知ってもらう・きっかけづくりとして行うものです。ボランティア所属までは想定していません。

社会福祉協議会などでも手話講座はありますので、興味のある方にはそういった講座をご紹介しますこともできると思います。

会 長：その他いかがでしょうか。

それでは、令和7年度の図書館の事業計画については、進んでいるものもありますが、これからのものについては、この案のように進めていくということをお願いします。

次に、次第6の報告事項に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(説明)

会 長：何か質問やご意見のある方はいらっしゃいますか。

委 員：私は知立小学校の放課後子ども教室で働いていますが、以前リサイクル本の譲渡会のご案内をいただいて参加したことがありました。ここ最近はお声がかからなくなりましたが、また本をいただけたら嬉しいです。

事務局：内覧会のご案内は、市内小中学校・保育園・幼稚園・その他市の関連施設に送付しています。放課後子ども教室は学校教育課が管轄になりますが、今一度こちらからもご要望があったことを伝えるようにいたします。

委員：限られた予算の中で、リサイクル本があるとすごく助かっています。よろしくお願いします。

委員：図書館で Wi-Fi が使えるようになるのと伺いましたが、もう使えるのでしょうか。

事務局：8月1日から公衆 Wi-Fi が一部エリアで使用できるようになりました。
使用できる範囲は、1階開架のカウンター付近・児童開架と、2階特別閲覧室に限ります。人数制限もありますので、視聴覚室では使用できません。

委員：ありがとうございます。

会長：その他にご意見がないようでしたら、せっかくの機会ですので、お気づきの点や改善したほうがいい点についてなど何でも結構ですので、一人ずつご意見を言っていただきたいと思います。 それでは、順番にお願いします。

委員：学校として、電子図書館の利用をもう少し活発にできるといいと思っています。
小学校は結構読んでいる子がいるそうですが、中学校はあまり浸透していないと感じています。
蔵書についても、雑誌やスポーツ系・芸術系は結構ありますが、やはり読み物や授業の中でもっと読ませたい、調べ学習をさせたいと思った時に使えそうな本が無く、活用はなかなか難しいです。そうしたこともあり、こちらも生徒に広く宣伝できないような状態です。興味がある子は活発に使っていますが、使っている子とそうでない子の両極化がおきています。
先日、他市町の図書館担当者の方たちとお話する機会があり、電子図書館もある中で、図書館の本の貸出処理をタブレット上で行い、図書館が学校に本を届け、学校で返却することができるという話を聞きました。制度的に難しい部分もあるのかもしれませんが、子どもたちが図書館に行かなくても、図書館の本が借りられるようなシステムがあるといいと思いました。

事務局：ご意見ありがとうございます。

委員：私は今、パティオ池鯉鮒でボランティア活動をしています。現在「小林貢 遺作展」が開催されており、受付業務を担当しています。小林貢さんは旧知立町生まれで、郷土の方です。図書館に2冊入れていただきたい本があり、その紹介をします。
1冊は「戦後日本の現代ガラス・私史」、もう1冊はカタログです。こちらのカタログは既に所蔵がありましたので、もう一つの本をリクエスト申請したいと思い

ます。

もう1点です。パティオで開催される事業と図書館がコラボして、特集を組むのはいかがでしょうか。例えば、図書館では7類に分類される「ガラス工芸」は普段なかなか手に取られにくいものだと思います。他にも美術系の関連本も併せて別置するといったのではないかと考えました。

事務局：11月には美術館の出前講座もありますので、その中でパティオの美術系の事業を紹介するなど、コラボの方法は色々あると思います。今回ご提案いただいた内容についても検討していきたいと思います。ありがとうございます。

委員：図書館のシステムの的なことになりますが、他市の図書館で借りた本を知立市図書館で返却できるかと思いますが可能でしょうか。岡崎市のりぶら、安城市のアンフォーレ、豊橋市のまちなか図書館など近隣には素敵な図書館があり、行って借りたいと思うのですが、また返却に行かなければならないと思うと、少し億劫に感じてしまいます。

事務局：市毎に取り決めが色々ありますので、ご自身で借りられたものについては、改めてご自身で返却に行ってください必要があります。

委員：新しくできた図書館はスペース的にも余裕があり、閲覧スペースも予約して使用できるところもあるようです。知立市図書館で実現するのは難しいかもしれませんが、いいなと思いました。

事務局：ご意見ありがとうございます。

委員：今月号の広報ちりゅうに議会だよりというものが同封されていました。その中で、企画文教委員会の方が色々な図書館を視察されたということが載っていました。このように、市議会議員が訪問された際の資料や報告書を、この協議会にも活かせるようなものであれば参考資料のような形で添付できるといいと思いますが、可能でしょうか。

県外の図書館は行く機会も少ないので、一般市民の立場としても知ることができたら嬉しいです。

事務局：視察の資料はあくまでも議員の活動のための資料です。そのため、この協議会のために資料提供を求めることは難しいです。

委員：放課後子ども教室ではタブレットを使用することができないので、紙の本を読む子もいます。リサイクル本をいただけたら、活用していきたいと思います。

事務局：ありがとうございます。

委員：この夏休みに南中学校の図書室に長い時間いることがありましたが、生徒が書いたおすすめ本のポップが貼ってあり、すごくいい取り組みだと思いました。図書館でもぜひポップを掲示するとよいのではないかと思います。

事務局：YA コーナーでは、知立高校の生徒さんに書いていただいたポップを掲示しています。他にも、職場体験で来られる学生や、年に1度展示コーナーで作品展を行っている知立市内3中学の美術部の生徒さんたちにもポップ作成の協力をいただいています。貼付場所を変えてみるなど、引き続き、本を手にとって読んでもらいやすい工夫をしていきたいと思います。ありがとうございます。

会長：図書館だよりを見ていると、講座で定員が少ないものがあります。難しいとは思いますが、なるべく人数制限が無いと嬉しいです。

事務局：申し込みの時点で定員を超えていても、講師と相談し、実施可能な場合もあると思います。できるだけ、申し込んだ方全員に来ていただけるようにしていきたいと思います。

副会長：電子図書館についてです。子どもたちが自然に楽しい本にたどり着けるようなページの仕様・画面になるともったいいと思います。また、子どもたちが使っている様子を見ると、「文章を読んでいる」というよりは「絵を見ている」という印象です。タブレットのいいところは、画像や動画がきれいに見られるところではあると思いますが、もう少し文章を読むことができるようにしていかなければならないと思っています。

私は昨年度まで知立小学校におり、今年度から八ツ田小学校に勤務しています。知立小学校は毎日朝の読書の時間がありましたが、八ツ田小学校は週に1回しかなく、とてもおどろきました。学校も忙しいので、読書の時間を確保するのは難しいですが、学校の図書館も子どもたちが行きやすいように工夫するなど、読書の時間は大事にしていかなければならないと思っています。

今年の読書週間、八ツ田小学校は親子読書を行いました。期間中、どの学年もお家の方と一緒に1回は読書をするようにという宿題です。感想を聞くと、結構好評だった

とのことでした。親御さんにも、小さい頃はよく読みきかせをしていたが、久しぶりに読んだら楽しかったからまた読もうと思うというような感想もたくさんいただきました。

このような取り組みを通じて自宅で本を読むようになれば、市の図書館にも足を運ぶようになるのではないかと期待しています。

事務局：図書館だよりのお話もありましたが、こうした情報は、広報ちりゅうに掲載されている他、ウェブサイトなどで自ら検索しないと得ることができません。図書館の取り組みを周知するためにはそれらに加え、市の公式 LINE などを活用し、プッシュ式でより多くの方に情報をお届けできるようにしていきたいと思います。皆さまご意見をいただきありがとうございました。

委員：竜北中学校ではボランティアの方が読み聞かせの活動を行っています。先日、我々の団体から参加された方がいましたが、絵本の「はらぺこあおむし」を持って行ったそうです。中学生に絵本か、と思うかもしれませんが、予想に反して好評だったそうです。

中学生だから読み物でないといけないという固定観念がありましたが、そういうことではないと気づかされました。

小学校に読み聞かせに行く時は、1～2歳向けの本を持って行ってもすごく喜ばれます。理解ができない上のレベルの本を持って行くことはしませんが、小さい頃を思い出しながら聞いてもらう体験もいいものだの実感しました。

中学校で読み聞かせということが新鮮でしたし、これからもやっていけると楽しいかと思います。

委員：絵本というのは内容がいくら単純でも、小さい子どもから大人まで受け取り方によって心にささることが異なると思います。とてもいいお話を聞くことができました。

委員：昔読んでもらったことがある、読んだことがあるという経験がある子は、その時の楽しい思い出とともにセットになっているのだと思います。

ある作品を大学生に読ませた時に、幼児の時に読んだことがある人とそうでない人とは、感想が異なったということを聞いたことがあります。幼児の時の読書体験というのは、すごく大事だと思いました。

電子書籍も読書の入り口としてはもちろんいいですが、ぜひ紙の本を手にとって感触を楽しみながら読んで欲しいと思います。

会 長：様々なご意見ありがとうございました。

その他に質問やご意見が無いようでしたら、これで令和7年度第1階知立市図書館協議会を終了します。

事務局：(説明)

6. 閉会